

# 保育者からみた保護者と子どもの変化

○高木早智子 園部浅子 高田綾 大谷光代 浅川弘子 保泉裕美 滝本真理子（親心を育む会）  
掛札逸美（保育の安全研究・教育センター）

## 保育者は、今の保育をどう感じているのか：過去3回の研究報告より

埼玉県の保育者有志の会「親心を育む会」では、2008年の設立当初から、「園で預かっている子どもや保護者が変わってきた、それはなぜか」という疑問について議論してきた。仮説として、保育時間が8時間から11時間（今はこれが標準時間とされている）になったことが影響しているのではないかと考え、まず第70～72回大会の3年間で、現場で保育をしている保育者が保育時間、子ども、そして、保護者についてどのように感じているのか、調査し分析してきた。

その結果、保育者の多くは今の保育時間は子どもにとって長すぎると感じており、子どもの身体的・精神的発達や親子関係に対する長時間保育の影響も懸念していることが明らかになった。この調査を通して、保育者の意識の中で「子どもや保護者が変わった」と感じていることを科学的な方法で数値化してきたのである。そこで新たな調査を行い、昨年（第73回）の報告から「変わった」状況の実態を明らかにすることに取り組んでいる。

## 方法

調査対象は、親心を育む会の会員園と全国の保育施設。経年変化を見るため、保育施設として認可を受ける前の家庭保育室等の開園時までさかのぼった。協力園は各年度の年長児（5歳児）とその保護者の在園中について、過去の資料等と職員の記憶をもとに回答した。今回の分析で使用した回答項目は以下の通り。

1. その年度の年長児の人数
2. その年度の年長児の中に「在園中、対応に苦慮した子ども」がおおよそ何人いたか、数で記入。特徴を分類別に数で記入。特徴にあてはまった子どもではなく、「そのことで対応に苦慮した場合」のみを数える。内容を分類別に数で記入。
3. 同じクラスで「在園中、対応に苦慮した保護者」の人数を記入し、分類も。こちらも苦慮した場合のみ。分類は表1の通り（方法の詳細は第73回の報告参照）。今回の分析には、1998年までさかのぼったデータのある11園と、2000年までのデータがある1園の計12園を用いた。

## 結果1：過去20年間で大部分の項目が2倍以上に

昨年（第73回）の報告（※）では、まず、各年の5歳児クラスの数あたりの、対応に苦慮した子ども、対応に苦慮した保護者の割合が過去20年間で増加してきたことを示した（2005年ぐらいまでは10%程度で推移していたものが、2018年で子ども24.2%、保護者22.2%）。また、一人の子ども、保護者で複数の側面について苦慮すること

も増えてきた現状を受け、苦慮した項目の延べ数で見たと、5歳児クラスの数あたり子どもで68.7%、保護者で50.9%と、保育者にとって負担となっている現実が明らかになった。

そこで今回は、各項目について過去20年間の推移を見た。一部抜粋し、表1に「1998年と1999年の割合の平均」と「2017年と2018年の割合の平均」を示す。エンゼルプラン前の年として1999年を選んだ。ただし、毎年の数値は変動が大きいので、2年ずつを選び、平均している。表中で「↑」が付いているのは、この20年間で割合が2倍以上に増えた項目である。たとえば、「2%」とある場合、50人に1人、その項目で苦慮した子どもがいたというこ

表1 各年の5歳児クラスあたりの、項目別「対応に苦慮した子ども」「対応に苦慮した保護者」の割合

	1998年と1999年 年の平均値	2017年と2018年 年の平均値
<b>子ども</b>		
できごとに感情的反応	1.9%	↑ 4.2%
不安、神経質、鬱等	2.1%	↑ 4.8%
体の不調の訴え	7.8%	5.1%
他者と関わろうとしない	0.6%	↑ 1.7%
集中できない	5.5%	8.1%
攻撃的	1.4%	↑ 3.7%
体幹がしっかりしていない	1.2%	2.3%
興味・気力がない	1.2%	↑ 2.9%
コミュニケーション困難	3.1%	3.7%
言葉が遅い	2.5%	1.7%
<b>保護者</b>		
暴力・虐待	0.1%	↑ 1.3%
家庭不安定	2.2%	↑ 4.8%
ネグレクト	2.3%	1.2%
自分勝手	2.3%	4.1%
感情的に怒る	1.2%	↑ 3.5%
不安が強い	0.8%	↑ 4.1%
教育、しつけが厳しすぎる	0.4%	↑ 1.0%
見方に余裕がない	0.7%	↑ 3.6%
子の課題を認めない	0.8%	↑ 3.3%
子どもの言いなり	1.1%	↑ 3.8%
園運営を混乱させる	0.6%	↑ 1.8%

とである。それが「4%」に増えたということは、25人に1人、その項目で苦慮するようになったということになる。表1に示した通り、ほぼすべての項目で2倍またはそれ以上に割合が上昇している。

## 結果2：「集中できない子ども」「怒る保護者」「子どもの課題を認めない保護者」の増加傾向

4項目について、20年間の推移を図示する（図1～4。発表資料では全項目を図示）。推移の傾向に変化が生じていると見える年に縦の点線を記入した。また、すべてのグラフで、縦軸を0～15%としているのは、縦軸の高さを値に合わせて変えることで生じる、値の見え方の歪みを防ぎ、視覚的な比較を可能にするためである。

「できごとに感情的に反応する子ども」（図1）と、2017/18年の平均で8.1%と高い割合（1998/99年も全項目の中で最も高い）になっている「集中できない子ども」（図2）を見ると、前者は2010年代後半に多少の上昇を示している程度だが、後者は2010年代に入って5%（20人に1人）を常に超えるようになってきている。集中できない子どもが増えている背景には、子どもの非認知スキルの発達の問題もあろうし、一方で、保育現場の人手不足、配置不足のため、一人ひとりの子どもの興味を尊重した保育・教育がしきれず、結果的に集中できない状態を増やしている可能性も考えられる。

一方、「感情的に怒る」「子どもの成長・発達上の課題を認めない」保護者（図3、図4）を見ると、いずれも2010年頃から上昇傾向にある。子どもができごとに対して感情的に反応することには、保育者も専門家として気持ちを切り替える方法を伝えるなどのスキルを持っているが、保護者が感情的に怒りを表現する場合、保育者としては直接の脅威となり、保育に支障をきたす原因ともなる。また、保護者が子どもの発達上の課題に対し受容が困難な場合、保育者は子どもの課題そのものに日々対応するうちに、保護者の否認と対処する作業もせざるをえなくなり、現場の疲弊の原因となる。

## 考察

結果で変化が見られたとした2010年頃といえば、1997年の児童福祉法改正により、保育制度のあり方が大きく見直され、10数年ののちである。保育所の入所が「措置」ではなくなり、保護者が希望する保育所を選べるようになった結果、2010年には待機児童数が最大となり、その問題を解消するために、2000年の規制緩和から可能となった株式会社の参入も励行されていた時期でもある。保育所が福祉から、保育サービスへの転換を余儀なくされた時期でもあるといえよう。

今回の調査分析結果から、「子どもと保護者の変化」が如実に出てきた背景にこうした要因があることは容易に推察される。待機児童解消という御旗のもとに、質を置き去りにして量を増やすことを優先した歪みが表れてきたと考えられるのである。

さらにそこから10年を経た今現在も、対応に苦慮する園児や保護者が増える中で保育士が本来の仕事に注力することができないだけでなく、疲弊し、これが瀕職する原因ともなっている。保育士不足は更なる保育の質の低下にもつながり、悪循環から抜け出せなくなるのが懸念され

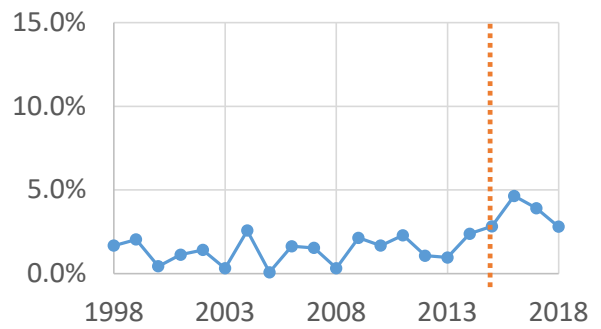


図1 「できごとに感情的に反応する」子どもの割合

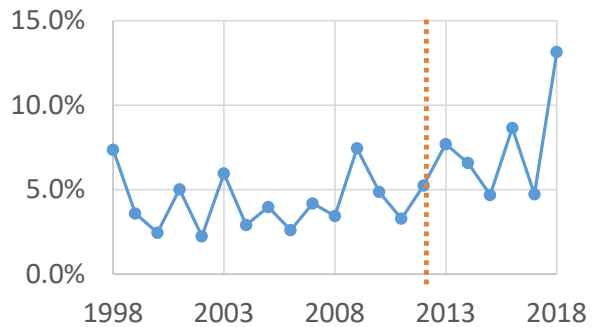


図2 「集中できない」子どもの割合

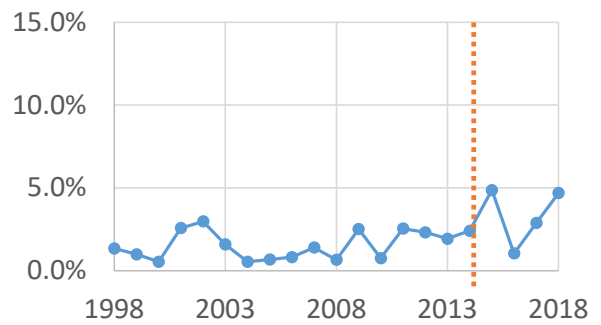


図3 「感情的に怒る」保護者の割合

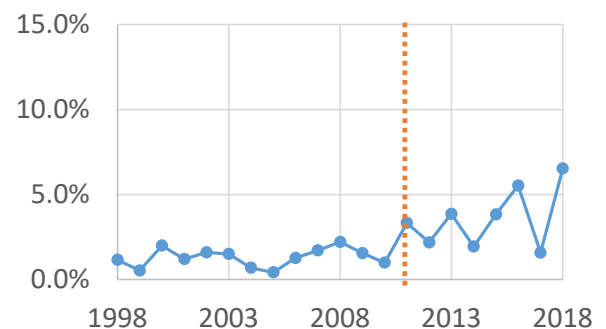


図4 「子どもの課題を認めない」保護者の割合

る。われわれ保育を担っている者に、時代にあったサービスを提供せよと社会が要求するのであれば、社会全体で「子どもが育つ環境」について真剣に考えなくてはならないところに来ているのではないだろうか。

※これまでの報告、研究結果は、「親心を育む会」のウェブサイトに掲載。 <https://www oyagokoro-hug.jp/>